

# 郵政民営化委員会 ヒアリング資料

2014年4月21日  
株式会社かんぽ生命保険

# 新規業務について

株式会社かんぽ生命保険

# 1. 認可申請の概要

## (1) 認可申請の内容

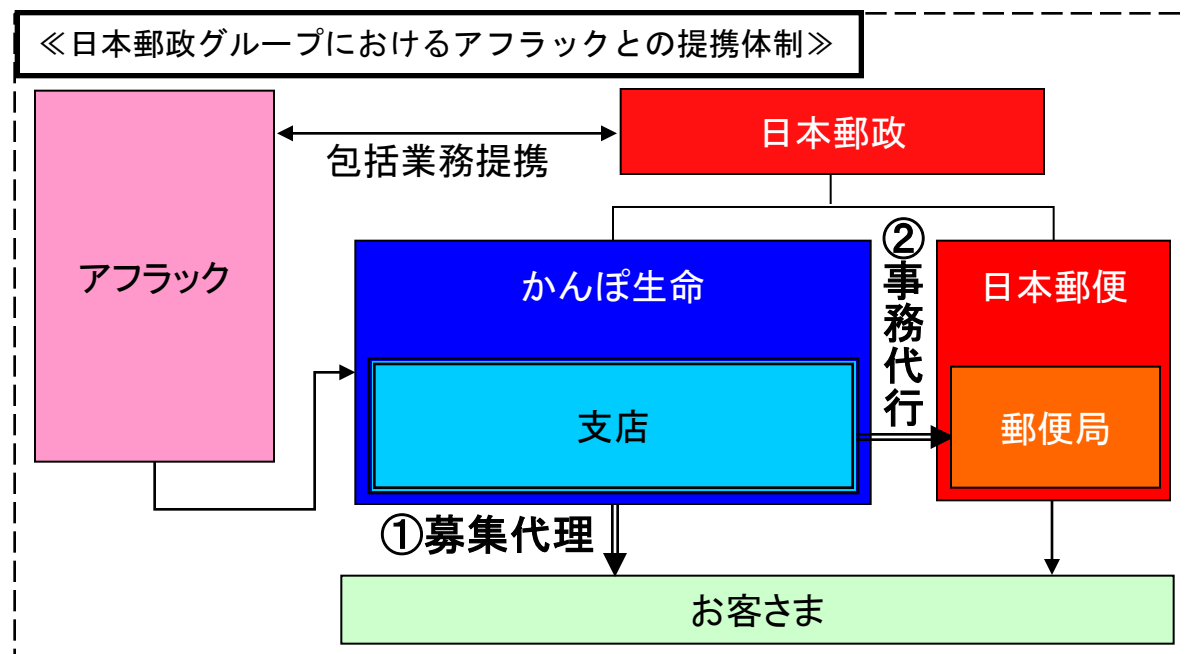
### アフラックのがん保険に係る代理代行

- 保険会社は、他の保険会社等から、業務の代理又は事務の代行(以下、「代理代行」という。)を行うことができる。
- かんぽ生命は、平成20年6月から、他の生命保険会社(日本生命、住友生命等)8社から法人向けの定期保険を受託販売しているところ。
- 今回のアフラックのがん保険に係る代理代行にあたっては、以下の2つを行うもの。
  - ① がん保険の販売の代理(以下、「募集代理」という。)
  - ② 日本郵便(郵便局)に対する営業支援、募集管理、コンプライアンス指導の代行※  
(以下、「事務代行」という。)

## (2) 取扱いの開始時期

募集代理及び事務代行ともに  
認可取得後、準備出来次第取扱開始。

※日本郵便においては、平成20年10月から一部の郵便局でアフラックのがん保険を既に取り扱っており、今後も拡大されていくもの。

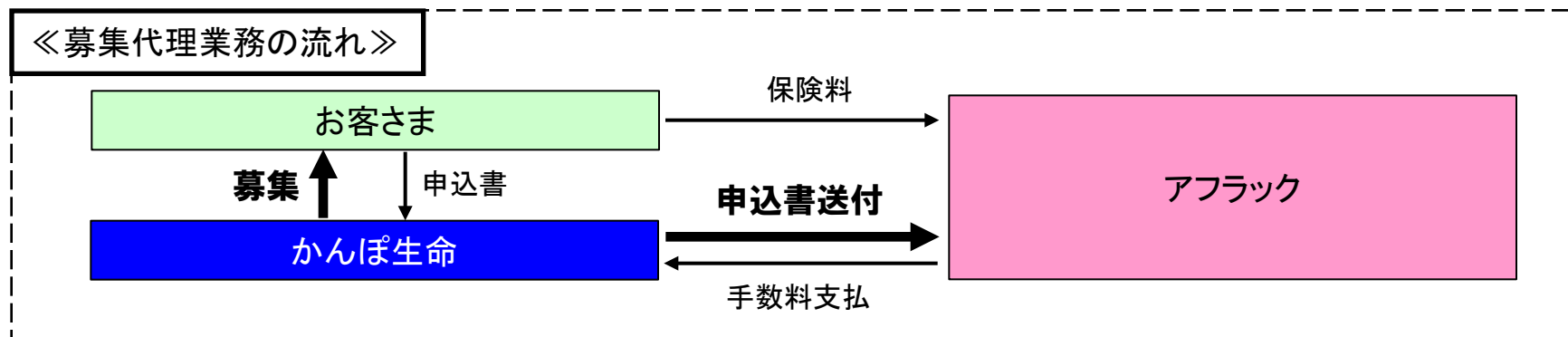


## 2. 代理代行の内容

### (1) 募集代理の内容

○アフラックの募集代理店として、下図のとおりアフラックのがん保険の募集活動を行う。

※契約保全や保険金請求の手続きはアフラックに取り次ぐもの。

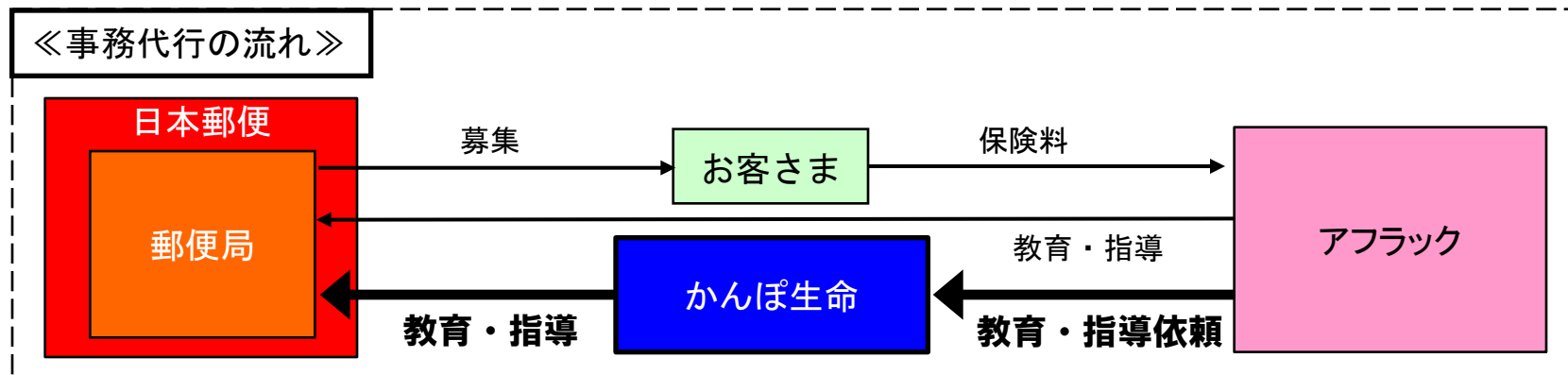


### (2) 事務代行の内容

○日本郵便（郵便局）に対するアフラックのがん保険の販売に係る教育・指導を行う。

なお、教育および指導の内容に係るかんぽ生命とアフラックの内訳は以下のとおり。

- ・アフラック⇒がん保険に係る全般的な教育・指導の実施
- ・かんぽ生命⇒郵便局個々のデータを踏まえた教育・指導の実施



## 2. 代理代行の内容

### (3) 募集代理で取り扱う商品

○商品の概要は以下のとおり。総合保障プランと治療重点プランを取り扱い、特約を付加することも可能なもの。  
なお、主に法人の経営者をターゲットとし、入院給付金の日額が最高3万円までのものを用意する。

| プラン     |            | 保障内容                                                        | 支払事由                                    | 給付金額(注)                 |                 |
|---------|------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------|-----------------|
| 総合保障プラン | 治療重点プラン    | 診断給付金                                                       | 初めてがん・上皮内新生物と診断確定されたとき(1回限り)            | 300万円<br>(上皮内新生物:30万円)  | 一生涯保障           |
|         |            | 入院給付金                                                       | がん・上皮内新生物の治療を目的として、入院したとき               | 1日につき<br>3万円            |                 |
|         |            | 通院給付金                                                       | がん・上皮内新生物の治療を目的として、所定の通院をしたとき           | 1日につき<br>3万円            |                 |
|         |            | 手術治療給付金                                                     | がん・上皮内新生物の治療を目的として、所定の手術を受けたとき          | 1回につき<br>60万円           |                 |
|         |            | 放射線治療給付金                                                    | がん・上皮内新生物の治療を目的として、所定の放射線治療を受けたとき       | 1回につき<br>60万円           |                 |
|         |            | 抗がん剤治療給付金                                                   | がんの治療を目的として、所定の抗がん剤治療を受けたとき             | 10万円/月<br>(一部の治療は5万円/月) | (自動更新)<br>10年満期 |
|         |            | がん先進医療給付金・一時金                                               | がんの診断や治療を目的として、所定の先進医療を受けたとき            | 給付金:自己負担額<br>一時金:15万円   |                 |
|         |            | ライフサポート年金                                                   | 初めてがんと診断確定された日から2年目～5年目に生存しているとき        | 60万円/年<br>×4年間          | 一生涯保障           |
|         | 再発・長期治療給付金 | 初めてがんと診断確定されたとき、または前回の再発・長期治療給付金の支払いから5年以上経過後に所定のがん治療を受けたとき | 1回につき<br>300万円                          |                         |                 |
| +       |            |                                                             |                                         |                         |                 |
| 特約      | 女性向け       | 女性特定ケア給付金                                                   | がんの治療目的で所定の手術を受けたとき                     | 1回につき<br>20万円           | (自動更新)<br>10年満期 |
|         |            | 乳房再建給付金                                                     | 女性特定ケア給付金が支払われる乳房観血切除術を受けた後に乳房再建術を受けたとき | 1回につき<br>50万円           |                 |
|         | 収入保障       | 所得サポート月払年金                                                  | 初めてがんと診断確定されたとき(毎月1回:24回まで)             | 15万円/月<br>×24回          | 65歳満期/<br>60歳満期 |

(注)入院給付金日額2万円、1万円、5千円のプランも用意する。上記は日額3万円のものであり、日額を変更すると他の給付金額も比例して変更されるもの。  
(抗がん剤治療給付金、がん先進医療給付金・一時金及び特約を除く。)

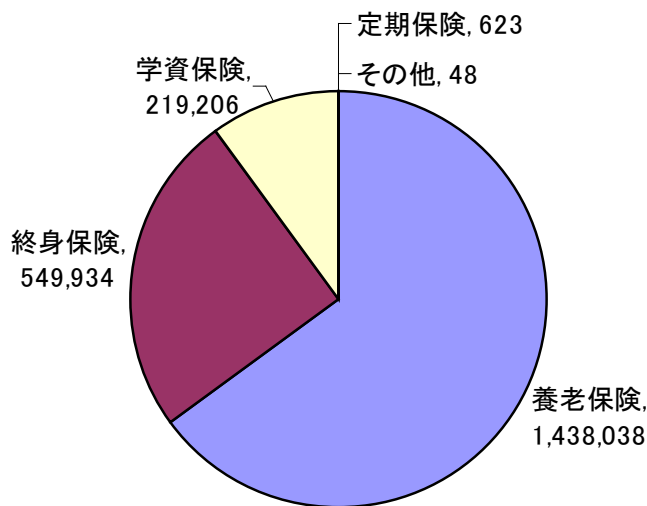
### 3. 代理代行実施の必要性(募集代理)

○平成24年度の個人保険販売件数において、保険種類別の順位ではがん保険は5位となっており、がん保険を販売することはお客さまニーズに応えることに繋がるもの。

※1～4位については既に自社商品を販売している。(医療保険へのニーズは入院特約で対応。)

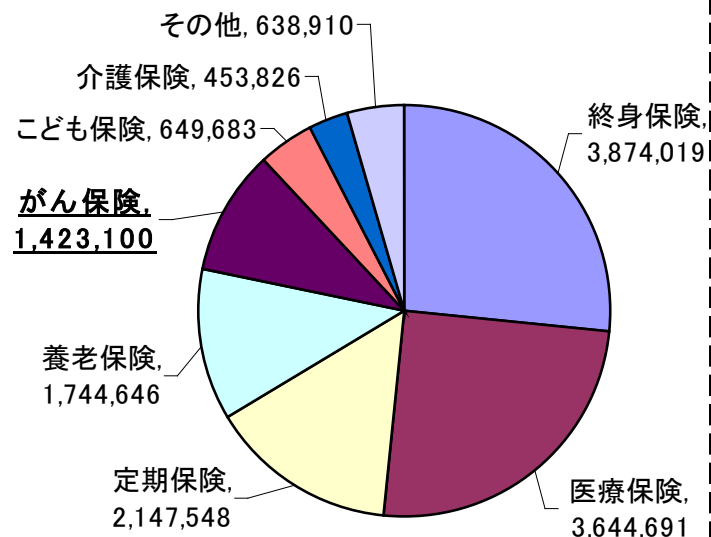
○アフラックはがん保険の新契約件数において50%弱のシェアを占めており、お客さまの支持を得ている。また、アフラックのがん保険は郵便局でも取り扱っていることから、日本郵政グループ内における実績もあるもの。

平成24年度かんぽ生命  
保険種類別販売件数



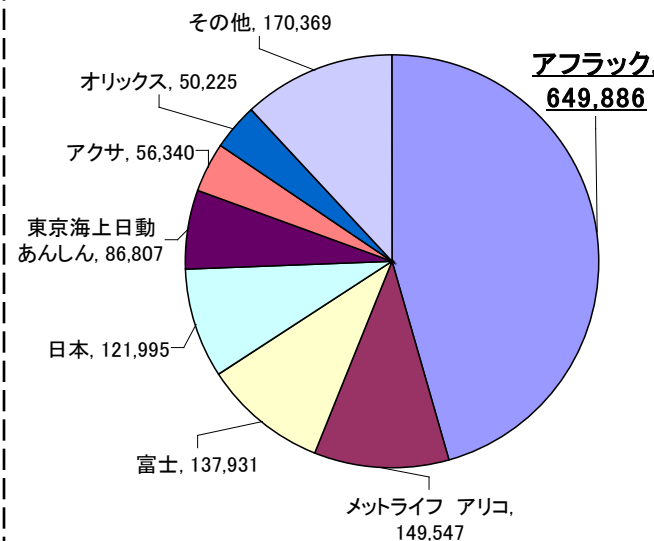
出典：かんぽ生命ディスクロージャー2013

平成24年度国内  
保険種類別販売件数



出典：平成25年版インシュアランス生命保険統計号

平成24年度  
がん保険販売件数



出典：平成25年版インシュアランス生命保険統計号

### 3. 代理代行実施の必要性(事務代行)

- アフラックは、今後全ての郵便局でがん保険を取り扱うこととしており、がん保険を取り扱う郵便局は順次拡大される予定。
- かんぽ生命は各支店にパートナー営業部を設置し、日々郵便局に対して営業支援を行っている。
- 取扱開始後、郵便局での課題についてかんぽ生命がパートナー営業部を通じてフォローを行うことで営業実績の推進・募集品質の確保を図るもの。

